

5-1 農業の支援

施策の目指す姿

継続的に農業が営まれます。

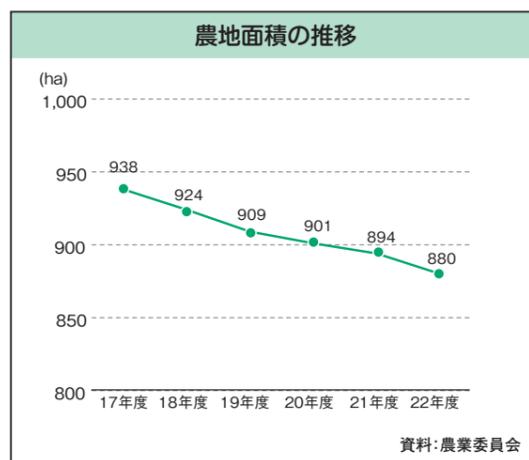
施策の目的達成度を示す指標(成果指標)

成果指標	現状値 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)
1 経済活動別市町村内総生産額(農業)	879百万円 (平成20年度)	880百万円
2 農地に占める遊休農地の割合	7.7%	7.7%

現状と課題

現状

- 農業就業人口は、平成17年度の603人から平成22年度には339人となり、264人減少(約44%)しています。認定農業者数は33人で、平成17年度から22年度にかけて変化はありません。専業農家のすべてが認定農業者であり、それ以外は兼業農家となっています。
- 農地面積は、平成17年度の938haから平成22年度には880haとなり、58ha減少(約7%)しています。その内、水稻農地が約70%を占めています。
- 農作物販売が「市場型」から「直売所型」に変化してきており、農協を介さずに販売している農家が多くなっています。また、常磐自動車道のサービスエリア内で農作物の販売を行っており、そこでは地場産の生乳を使用した飲むヨーグルトやケーキなどの、乳製品、加工品なども取り扱っています。
- 平成22年度に、農業者が安心して農業に従事できる環境を作っていくために、戸別所得補償制度(※1)が導入されています。
- 平成22年度の「農地法」の改正に伴い、今後、遊休農地を活用した野菜類の生産を行う法人の進出が見込まれます。



課題

- 農業者の高齢化及び後継者不足に対応するため、認定農業者の育成等による担い手の確保と経営の改善を図っていく必要があります。
- 農地の集約化が進んでおり、今後は農地の有効活用が課題となります。
- 地産地消を推進する必要があります。
- TPP(※2)への参加は、日本の農業に与える影響が少なくないと予想されるため、国の動向に留意する必要があります。

施策を実現するための手段(基本事業)

	基本事業	主な取り組み
1	農地利用の設定促進	農地の集積による、生産性向上に努めます。 ◎農地の利用集積の推進 ◎効率的かつ安定的な農業経営の促進
2	認定農業者の育成	担い手の育成に努めます。 ◎農家の自立経営などのため、水稻の生産調整の実施 ◎戦略作物への転作の推進と支援の実施 ◎集約した農地で、安定した農業を営む認定農業者の育成
3	地産地消の推進	消費者に、地元産の農作物について身近に感じてもらえるよう努めます。 ◎農産物直売所運営への支援

役割分担

市民の役割

- 土地利用に関するルールを守り、適正な土地利用を行います。
- 農家は、耕作地の荒廃を防ぐとともに、農地の集積に努めます。
- 市民は、地元農家の作物を消費するよう努めます。

行政の役割

- 国の経営所得安定対策等大綱に基づいた事業を進めます。
- 認定農業者の発掘・育成に努めます。
- 貸し農園などの活用を努めます。



用語解説

※1 戸別所得補償制度: 販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持する制度

※2 TPP(Trans Pacific Partnership): 環太平洋戦略的経済連携協定の略称。原則全品目の関税撤廃を目的としている環太平洋間の経済協定のこと

5-2 商工業の活性化

施策の目指す姿

市内の商業や工業が活性化します。

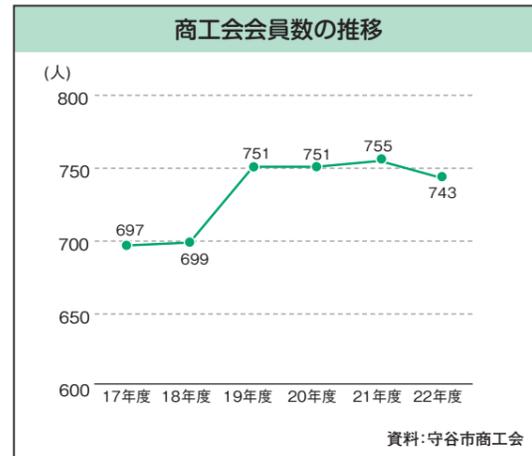
施策の目的達成度を示す指標(成果指標)

成果指標	現状値 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)
1 製造品出荷額	2,142億円 (平成20年度)	2,200億円
2 小売業販売額	799億円 (平成19年度)	800億円

現状と課題

現状

- 事業所数は、平成18年度1,814事業所、平成21年度2,078事業所と推移しています。商店数は、平成16年度409店、平成19年度399店と推移しています。
- 都市化の進展に伴い、大型商業店舗等のロードサイドへの出店は増加していますが、中小店舗が減少し、身近な買物の場が減少しています。
- 商工業者ともにセーフティネット融資(設備運転資金に対する融資制度)件数が増加しています。
- 事業者が、企業立地促進法による支援措置等を受けることができるよう、平成22年に当該法律に基づく「茨城県南部地域産業活性化協議会(※)」に加入しました。
- 守谷駅周辺は、徐々に商業施設の立地が進んできましたが、まだ、低未利用地が多い状況です。



課題

- 常総ふれあい道路沿線については、店舗の入れ替わりが目立ちます。また、守谷駅周辺地区については、商業ゾーンの土地利用を促進し、賑わいや活力あふれるまちの形成を図る必要があります。

施策を実現するための手段(基本事業)

基本事業	主な取組み
1 経営の安定化	市内事業者の経営安定を目指します。 ◎市内中小企業者の経営の安定化の推進
2 地域商業の充実	市内の店舗が増えて利便性が高まり、市内で買物する市民の増加を目指します。 ◎商工会事業の普及推進に関する支援の実施

役割分担

市民の役割

- 市民は、市内での買い物(消費)に心がけます。
- 事業者は、経営改善等に努め、生産額、売上額の増加を図ります。

行政の役割

- 商工業者に対して、新規創業資金制度などにより、経営の安定を図るための支援を行います。
- 商工業のPRに努め、事業者を支援していきます。



用語解説

※茨城県南部地域産業活性化協議会:「企業立地促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」に基づき、取手市、守谷市、つくばみらい市及び利根町における産業集積の形成又は産業集積の活性化に関し必要な事項について協議を行う法定協議会

5-3 集客資源の創出と充実

施策の目指す姿

市内の地域資源やイベントの活用により、まちが賑います。

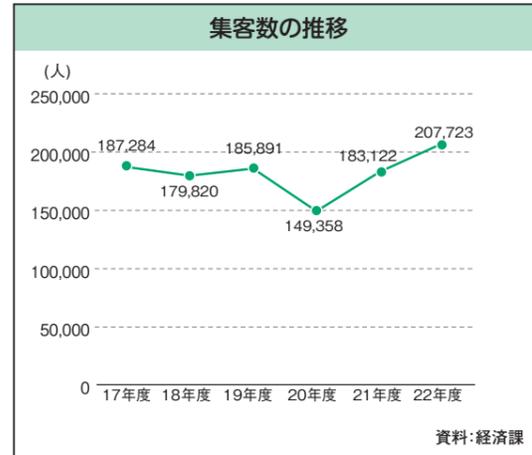
施策の目的達成度を示す指標(成果指標)

成果指標	現状値 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)
1 集客数(アサヒビール茨城工場・明治みるく館見学者数+もりやアヤメ祭り・守谷市商工まつり~きらめき守谷夢彩都フェスタ~・ハーフマラソン参加者数)	207,723人	222,000人

現状と課題

現状

- きらめき守谷夢彩都和商工まつりを統合した「守谷市商工まつり~きらめき守谷夢彩都フェスタ~」が守谷の祭りとして定着し、市民や企業が参加できる協働のイベントとして開催されています。
- 市内の代表的な集客イベントである守谷ハーフマラソンは、全国各地から4,200人を超えるランナーが集まり、市民を合わせると約6,100人のランナーと、多くの応援者が参加しています。
- 毎年6月に四季の里公園で開催されるもりやアヤメ祭りは、市民を中心に約10,000人が訪れています。
- 毎月第1日曜日に守谷駅西口広場で開催している「ふるさ都市(といち)もりや朝市」(*)では、地元野菜の販売会のほか、地域の各種団体や個人商店等の協力を得て、大小様々なイベントを同時開催しています。
- 市内には、工場見学を実施する企業が3社あり、毎年多くの見学者が訪れています。
- 守谷市観光協会では、「守谷歩こうガイドマップ」や「発見のまち守谷」の刊行、野鳥の森散策路の創設など、市内のPRや観光資源開発に努めています。



課題

- 新たな茨城県南の玄関口である守谷駅の駅前広場を活用した、情報発信やイベント等を開催することによって、多くの方に守谷を訪れてもらい、賑わいのあるまちをつくる必要があります。
- 市内にある多くの自然風景、グルメスポット、芸術ギャラリーや工房などを結びつけた新しい集客資源を育て、活用していくことが課題です。
- 更なる集客資源の創出に向け、守谷市観光協会の協力や連携が必要です。

施策を実現するための手段(基本事業)

基本事業	主な取組み
1 特色あるイベントの開催	地域資源やイベントを活用して、市内における賑わいの創出に努めます。 ◎守谷市商工まつり~きらめき守谷夢彩都フェスタ~, 守谷ハーフマラソン及びもりやアヤメ祭りの継続開催 ◎守谷駅前広場での、特色あるイベントの定期開催及び地場産業等のPRの実施
2 積極的な地域資源の創出と情報提供	市内の見所等、守谷の魅力をより多くの人に知ってもらえるよう努めます。 ◎守谷市商工会、守谷市観光協会及び地域との連携による、地域資源の創出と情報の提供

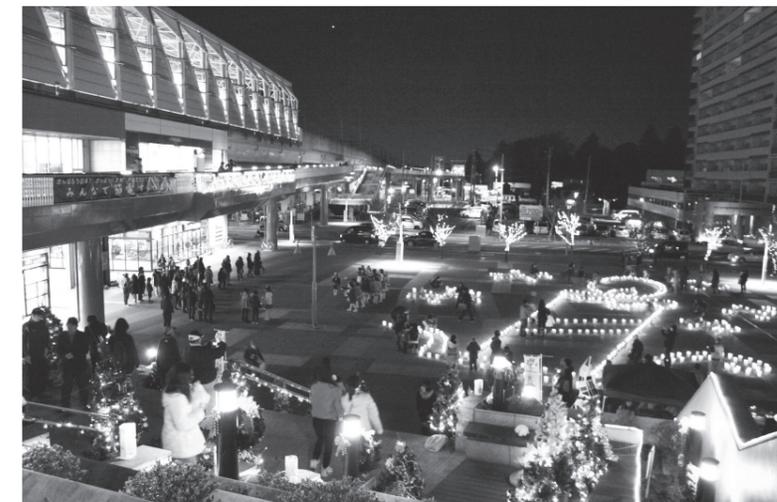
役割分担

市民の役割

- イベント等に、ボランティアスタッフとして、又は観客として参加するよう心がけます。
- 市の歴史、神社仏閣その他の地域資源を学習するよう心がけます。
- 自主的なイベントを積極的に開催するよう心がけます。

行政の役割

- 市の内外に守谷の魅力を知ってもらうため、積極的なPRや情報発信に努めます。
- 現在行われている既存の祭りなどの資源を掘り起こし、活性化を図ります。
- 市民が主体となって行うイベントなどを支援します。



用語解説

※ふるさ都市(といち)もりや朝市:ふるさと雇用再生特別基金事業を活用した、平成22・23年度の委託事業。市内の地域団体が運営主体となり、地産地消のPRのために地元野菜の販売会やイベントを開催